

私たち民医連は、無差別・平等の医療と福祉の実現をめざす組織です

ストップ! 女川原発再稼働
紙面デモ(意見広告)にご参加・ご協力を!

この秋に、河北新報紙面に、賛同者一人一人のお名前を掲載します。「私たちは決して女川原発再稼働を認めていない」という思いを目に見える形にする「紙面デモ」です。
賛同金(何口でも可) 個人: 一口1,000円
団体: 一口3,000円
みなさまのご賛同・ご協力いただきたく、心よりお願いいたします。
■お問い合わせ 「ストップ! 女川原発再稼働」意見広告の会
電話 080-1673-8391

みやぎ民医連

発行所 宮城県民主医療機関連合会
仙台市青葉区木町通1-8-18
〒980-0801 田村ビル5F
TEL 022-265-2601
FAX 022-263-8266
e-mail:dai@miyagi-min.com
発行人 坂田 匠
1日・15日 月2回発行 1部50円

電気を 作ってみよう

子どもたちの目がキラキラ

古川くりの木保育園 園長 鶴谷 美奈



ワクワクの発電実験



汗だくの足踏み発電

6月17日、5歳児やその家族約30人を対象に、みやぎ地域・市民電力連絡会によるエコスタイル補助事業の環境教育企画「電気は作れる?作ってみよう!」と題して発電の仕組みを楽しく学びました。講師として、みやぎ地域・市民電力連絡会代表の水戸部秀利さんから5名が参加されました。昨年の9月に、エコスタイルの東北復興応援プロジェクト補助金を活用し、自家消費型の太陽光発電を無償で設置してから8か月が経ちました。その間の自家消費電力は、3708キロワットアワー。これは1・84tのCO2排出削減に相当

し、杉の木約400本がCO2を吸収する量に相当するそうです。実際に数値化してもらったことで、どれくらい消費されCO2の削減につながっているかがわかりました。現在、発電の75%は、石炭・石油・天然ガスなどの火力発電で、原料のほとんどは海外から輸入しています。一方、原子力発電は放射能の危険が伴います。それに替わる水力・風力・太陽光・バイオマス・地熱などの再生可能エネルギーによる発電は、未来を担う分野となり、道が開けると説明を受けました。コンセントの向こう側がどうなっているのかを、改めて

水戸部代表らが手回しや足こぎで発電する装置を使って、扇風機やLEDライトを動かして見せてくれました。これには、子どもたちも目を輝かせ、前のめりになりました。剣に見入っていました。園児や小学生の兄弟、保護者が、実際にペダルを漕いで人力で明かりやおもちゃ、音楽プレイヤーを動かすことに挑戦しました。足踏み発電機は想像以上に大変で、「がんばれー!」と声援を送りながら、汗だくになりました。発電するためのペダルを漕ぐためには、こんなにも努力が必要なんだと実感しました。窓際で充電していた太陽光パネル(3枚で150w)で機械を動かすところを見ました。日中の太陽光で4〜5時間で充電でき、夜間の照明やパソコン作業、非常用電源

を知ることができました。便利の裏側にある環境破壊

2023年6月17日、第66回宮城県過労死110番が開かれ、7件の相談がありました。1998年4月に大阪で相談会が初めて行われ、100名以上の相談があり、全日本民医連労働者健康問題委員長の広瀬俊雄医師が全国に呼び掛け、第1回が始まって以来、過労死等に取り組む団体や医師等が「過労死110番全国ネットワーク」として年に一度、全国一斉に電話相談を行っています。今回の宮城での相談会には過労死弁護団3名、過労死家族の会事務局長、県連からは広瀬俊雄医師、泉病院の室谷智子医師、そして県連SW部会の社会福祉士3名が参加しました。今回は参加者7名からの報告です。

今、私たちは、コンセントにさせば電気が通り、スイッチをおせば電気が点くことが当たり前の生活になってしまっています。その生活に慣れてしまっていますが、便利であることの裏側には、温暖化や二酸化炭素の排出などの環境破壊につながっていることを忘れてはいけません。今回の学習会では、電

気を作り出すのはとても大変なことだと思いましたが、大切に使用してはいけないと一層感じました。電気の仕組みや電力にする過程を楽しく体験することができて、親子で身近にある電気について知るきっかけができました。とても有意義な時間でした。来年は、ミニ水力発電の企画を考えているそうです。今から楽しみます。

第66回 宮城県過労死110番

労働者自身が働き方を学び、 選択することも重要

誰もが生きやすく、
思いやりの持てる
社会づくりを

長町病院 社会福祉士 三原 章子

過労死110番の相談活動に参加しました。例年、当日正午のニュース後に相談が多いようで、私が参加した午前中は相談件数が0でした。午前中は、過労死について、改めて学習をしました。110番への参加者は過労死をはじめ、労働問題に長年携わっている方々であり、過労死として労災認定されるまでには年単位のたたかいになること、労働問題の相談者は本人より家族が多いことなど伺いました。肉体的・精神的に限界になるまで仕事を課され、その渦中にも本人は声をあげることができません。法整備や労働基

準法を順守した雇用等労働者を取り巻く環境に働きかけのことは大事ですが、広瀬先生の「過労死させないではなく、過労死しないということが大事」という言葉から、労働者自身が過労死しない働き方を学び、選択することも重要なのだと感じました。

新型コロナ流行により、在宅ワークやフリーランスなど多様な働き方が拡がりました。これらの働き方は、労働時間の把握が曖昧になりやすい上に過重労働の実感を本人が持ちにくいものです。前述の通り、本当に困っている人は自分で困り感が無く、声をあげられない人が少なくありません。問題を抱え孤獨に追いつめられる人を少しでも減らせるように、相談を待つだけではなく出向くこと、他者へ関心が向けられるような誰もが生きやすく、思いやりの持

てる社会づくりをしていくこと。SWとして壮大なテーマですが、悩みをひとりで抱えこまない、困っている人がいたら声をかける等、自身も労働者の一人としてできることから実践していきたいと思えます。

悩みを
抱えている方の
手助けに

坂総合病院 社会福祉士 吉田 真理

私からは、相談のひとつをご紹介します。息子の働き方を心配した家族から「息子の鬱々とした様子を見て、休暇取得か退職させるか悩んでいる。」という相談でした。息子は期限が設けられている事務手続き業務を一人で担っていました。連日夜中まで勤務し休日出勤もある状況で人員不足、そして本人の強い責任感が背景にあるようでした。弁護士からは一刻も早い休暇取得が提案されました。

2014年11月に過労死等防止対策推進法が施行され「しごとより、いのち」と銘打ち様々な取り組みははされていきますが、現状との乖離を感じざるを得ません。生活と仕事の調和や健康で充実した働き方について関心を持ってもらうこと、そして一人でも多くの困り悩んでいる方が相談につながり救われるようSWとしての役割を担い、問題意識も持ち続けたいと思えます。

健康手帳

この春、子どもが二人とも社会人になり、家を出ていきました。以前から一人暮らしをする、東京へ行く、などアピールされ、こちらはどこまで本気なのかかわからないながら「お好きにどうぞ」と伝えていました。いざ実行されると、びっくり穴が開いたようです。二人とも悩みながらもしたいことをしてきたので、わかってはいたはずなのですが、誰もいない子ども部屋に入ります。とは言い、今では洗濯物干し部屋としてしっかり活用しています。間違っておかずを作りすぎることありませんが、今のところまずまずの生活でしようか。▼自分としては、二つ目標を立てて暮らしています。一つはパートナーと争いをしないこと。大概こちらに非があることが経験的にわかっており、冷静に努めて自分をよく聞かすよう、一応努力しています。もうひとつは、パートナーの提案に、無理しない程度に承服すること。趣味も嗜好も全く違いますが、休日の過ごし方などは基本的に承服します。車で出かけることが増えました。知らなかった発見もあり、わりと楽しい日々を過ごせています。▼さて、子どもらへ送る荷造りをしよう。

